

なんばう

議会だより

4月
2016 vol.141



新年度予算	2～3
予算特別委員会	4～5
一般質問	6～7
27年度補正予算	8
各常任委員会	9～10

議会ホームページ検索

南陽市議会

検索



28年度一般会計131億円余を可決 「身の丈予算」で市債半減の8億円余り

3月 定例会

28年度一般会計予算主な新規事業

【教育】のまちづくり

- 放課後子ども総合プラン推進事業（沖郷小学童保育）
- インターハイ関連施設整備事業（向山及び総合公園）

【産業】のまちづくり

- 外国人観光客誘客事業（台湾への市長トップセールス）
- 障がい者観光促進整備事業（旅館等のバリアフリー化）
- 観光情報発信事業（赤湯駅のWi-Fi整備）
- 農業競争力強化基盤整備事業（漆山地区の調査設計業務）
- 地域おこし協力隊事業費（農業者・林業者）

【健康】のまちづくり

- 3人っ子ハッピーサポート（第3子の学校給食無料化）
- 介護施設等整備交付金（小規模特養、グループホーム）
- 生活支援サービス体制整備（生活支援コーディネーター）

注目する事業は次頁参照

3月定例会は市議会議員選挙があるため、例年より早く2月25日～3月11日まで開催した。承認いわゆる番号法に関する市税条例の改正についての市長専決処分、同意新農業委員会制度に伴う農業委員の選任、条例11件、27年度補正予算6件、当初予算8件、計27件を全て承認可決した。なお、条例案のうち、南陽市長寿祝金支給条例の一部を改正する条例の制定については、反対意見があり起立採決の結果、賛成多数で可決。最終日に上程された27年度追加補正予算案5件は、山形県人事委員会勧告による人件費の補正と地方創生加速化交付金が主な内容で可決した。

一般質問は4名の議員が行い、当局の考えをただした。

予算特別委員会

2月18日告示で提示された28年度当初予算案は131億円余り。

27年度補正予算案は2月25日に4852万円、3月11日閉会日には2億4270万円が追加提案され、27年度予算総額は約150億円となった。

予算特別委員会の質疑要旨は4、5頁に記載。議員質問はQ、当局の答弁はAと表示。

常任委員会付託審査

総務常任委員会

南陽市一般職員の給与に関する条例の一部改正と同特別職の給与条例改正は人事院勧告と県人事委員会勧告に基づく改正案等7件は全員異議なく可決。9頁参照。

文教厚生常任委員会

長寿祝金（100歳）支給条例の一部改正（10万円から5万円に減額）は「高齢者にやさしい」という市長の公約と違ふとの反対意見があつ



たが、審査の結果、賛成多数で可決。他2件は全員異議なく可決。

付託願

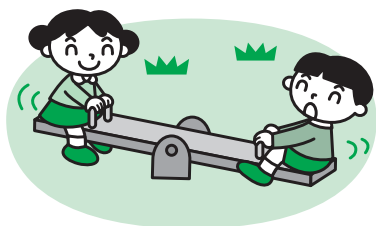
奨学金制度の充実と教育費負担の軽減を求める請願。主旨は理解できるもののすべてを給付型にすることはいかがなものか、もともと実態の把握が必要と継続審査に。詳しくは10頁を。

産業建設常任委員会

南陽市上下水道事業の設置等の条例の制定（小滝簡易水道事業を廃止し、市の水道事業に経営統合）審査の結果、全員異議なく可決。詳しくは10頁を。



熱心な傍聴者



学校給食費無料化事業補助金

450万円

子供が多い家庭の教育費に係る保護者の負担軽減を目的に、3人目以降の学校給食費を無料化するもの。(所得制限あり)

介護施設等整備交付金

2億4,772万円

29年開設予定で、地域密着型特別養護老人ホーム(定員29床)に認知症対応型通所介護施設(定員12名)を併設した施設を若狭郷屋地内に。また、認知症対応型グループホーム(定員18名)を若狭郷屋及び柵塚地内にそれぞれ整備するもの。

放課後を安全に過ごし、多様な体験活動を行う「放課後子ども教室」を開設すると共に、学習支援員を配置するもの。

1648万円

放課後子ども総合プラン

外国人観光客の誘客として、台湾を中心に事業を推進し、また、赤湯駅にWi-Fiを設置し、よりよい観光地として整備するもの。

337万円

外国人誘客・情報発信事業

長期的視点で、計画的に公共施設の更新・統廃合・長寿命化等を行い、財政負担を軽減・平準化し、最適な配置を実現するための計画を策定するもの。

594万円

公共施設等総合管理計画事業

その他の主な事業

☆ふるさと納税返礼品等	1億8,985万円
☆文化会館管理運営費	9,768万円
☆子育て支援医療給付費	1億2,477万円
☆保育料無料化給付費	1,141万円
☆インターハイ向け整備費	3,180万円
☆市民提案型まちづくり支援補助金	150万円

地域おこし協力隊事業

800万円

都市部の若者らが、地方に一定期間住み、地域協力活動を行いながら、地域の活性化に貢献してもらう取り組み。

28年度は、新たに農業分野と林業分野にそれぞれ1名を受け入れて、農林業の活性化に取り組んでいただくもの。

28年度 当初予算 Q & A

着いてきた。

フラワー長井線見通し

Q フラワー長井線経営支援事業費が27年度より増額になっている。どういふことか。

A 積立必要な金額8400万円を2市2町の負担割合で計上した。

Q 今後の長期的見通しは好転するのか。

A 上下分離方式により運行に専念できるので、これまで以上の収益を期待できる。

防犯灯のLED化を

Q 28年度で長期的な計画を立て、三カ年計画を抑制的に進める。

A 公共施設の整備等も含め、市民生活、子育てなど、安心して暮らせる街づくりに取り組む。

Q 固定資産税と都市計画税が増えているのは、

A 地価の下がり落ち

を見ながら検討していく。

Q 防犯灯のLED化率は。全てLED化する場合の金額は。

A 10.5%で、9千万円かかる。

Q 投資効果を試算し、維持費の観点からも歳出削減を検討すべきだ。

A 歳出削減効果を慎重に検討していく。

ふるさと納税返礼品

Q ふるさと納税収入3億円の新規返礼品は。

A さくらんぼ朝摘みを加え農産物を充実した。

まちづくり補助内容

Q 市民実践のまちづくり補助金の補助率、金額の上限、継続性は。

A 100%補助で最大50万円。但し、要件はある。

最終決定はプレゼンテーションで。また、次年度以降も継続でき

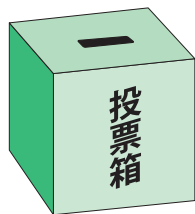
るよう努力していく。



選挙の投票所

Q 参議院選挙と県知事選挙とも大規模商業施設内での投票が可能か。

A どちらも予算計上しているので可能。



老人いこいの家

Q 利用状況は。

A 年間4千人以上、1日平均15人。

Q 老朽化に伴い、トイレ、階段等危険箇所が

ある。改修が必要と思うがどうか。

A 大規模な改修については今後検討する。

Q 築35年、耐震診断も必要。また、利用者もいる。取り壊さないでほしい。

A 市民の声を聞き、施設を強化し活かしていきたい。



老人いこいの家（赤湯）

3月15日まで募集している。現在1名問い合わせてある。

Q 農業・林業の「地域おこし協力隊」は移住を前提とした募集か、また、複数年契約か。

A 契約は1年。研修する中でそのまま定着する体制を作っていく。

地域の活性化対策

Q 商店街活性化にも、新規農業就農者助成と同様に、新規の商店後継者にも助成する必要があるのではないか。

A 国の制度のことなので難しいが、基本的に必要と考えている。皆さんがチャレンジできる市にしたい。

Q 文化会館に来られる方の宿泊施設については。ビジネスホテルの話は。

A 宿泊施設は必要。できれば、文化会館の近

くなら相乗効果を期待できる。

Q 値上げ後のハイジアパークの現状は。

A 入場者は2割減だが現時点で単年度黒字の予定。子供の入場者が増えてきているので、今後に期待している。

菊まつりの会場

Q 菊祭りの会場については、97回・98回時の経緯で花公園にしたはず。宮内に戻すというのはあまりにも早すぎないか。

A 28年度は花公園で実施。29年度以降は検討する。

漆山地区基盤整備

Q 漆山地区の農業基盤整備事業の内容は。

A 40 haで県の補助金（調査設計業務委託）

3年計画、5年工事。

Q 受益者負担は。

A 地元負担は4割、4割5分。あとは県負担。

Q 今後の見通しは。

A 農地の集約化も図っていく。基盤整備大区画化にも対応していく。



農業基盤整備される漆山地区

除雪の検証

Q 今年の除雪は昨年に比較し、格段に良かった。モデル地区除雪の検証は。来年度からの範囲拡大は。

A 雪が少なく、十分な検証は困難な状況。拡

大可能かどうか検証したい。

Q 市内各地で同じサービスが受けられるよう要望する。

関口住宅

Q 関口団地はだいぶ老朽化しているが建て替えの予定は。

A 耐震診断も行い35年度までに建て替えられるよう今後調査し検討する。空き家活用も含め長寿命化計画の中で具体的に検討する。

向山公園の整備

Q 向山球場の28年度改修工事内容は。

A グラウンド土の入れ替え、フェンス改修、駐車場ライン引き直しなど。

Q 高体連の指摘事項はクリアするのか。

A 一部29年度で対応するものもある。

旧市民会館解体

Q 旧市民会館の取り壊しはいつ行うのか。

A 28年度に公共施設等総合管理計画を策定した後に、有利な補助事業で行いたい。



解体が待たれる旧市民会館

子育て世帯の貧困対策

Q 小中学生の就学援助はどうなっているか。

A 小学校で75名（4.84%）、中学生で53名（5.71%）。

Q 学習支援は考えているか。また、学校外や

一人親家庭への取り組みはどうか。

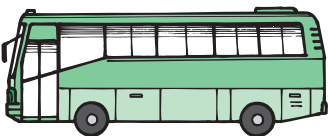
A 学校内に力をいれるのが基本だが、今後考えていく。

市民バス運行の利便性

Q 西部地区バス運行の利便性を良くしてほしいとの声がある。利用しやすくできないか。

A 道路幅の問題もあるが、検討していく。

Q 仮称南部地区バス運行を検討してもらいたい。



白竜湖の保全

Q 「未来に伝える山形の宝事業」に200万円の予算が付いているがその内容は。

A 有識者にお願ひし、調査委員会を立ち上げる予定。

Q 以前にも行ったことだ。無駄ではないか。

A 規制のある中でできることを行う。実効性のあるものを検討する。

Q 看板、製本費とあるが内容は。

A 白竜湖の自然を守るため設置する。また、製本は白竜湖伝説など小学生向けの冊子をつくる。

高等教育の誘致

Q 専門学校や大学の南陽キャンパス誘致の考えはないか。

A 高校生以上の若者人口が少ないのが本市の弱み。研究していきたい。

答 弁 要 旨

- ・ お年寄りなどが住みやすいまちに
- ・ 市制50年記念のメイン事業は？

高橋 一郎 議員



健康とスポーツ

◎さわやかマラソンの抜本的な見直しを。

〈市長〉大会の方向性としては、市民が気軽に参加できる大会と同時様な交流がさらに促進するものとした。ハーフコースマラソンの実施を検討する。開催時期とネーミングについては、本市の特色を活かし、他のイベントともからめ相乗効果がでるようにしたい。

◎体育協会まかせではなく市を挙げての取り組みか。

〈市長〉沿道でランナーに手を振って応援するように、各種団体と連携をして取り組んでいく。

安全・安心な暮らし

◎お年寄りや障がい者が暮らしやすい生活支援策は。

〈市長〉本市は今年10

月より「介護予防・日常生活支援総合事業」を開始する予定。清掃・洗濯・買い物などの家事支援や外出支援、配食サービス、地域サロンなどの交流、生きがい事業などの担い手の育成や支援組織体制の充実、強化について福祉団体等からなる「南陽市生活支援協議体」で話し合う。

嘱託職員等の待遇改善

◎一時金の支給は。

〈市長〉一時金ではないが2.3%上げたい。

市制50年事業

◎来年29年は南陽市制50年に当たる。記念事業の体制整備とメイン事業は。

〈市長〉関係課長会議で現在検討している。

◎市長の思いは。

〈市長〉100年先にも責任の負えるような市制を展開したい。

佐藤 明 議員



「子育て支援都市宣言」にふさわしい子育て支援を！

◎国の「子ども貧困対策法」(2013年成

立)では、同法の実施に対する地方自治体の責務が明記されている。安倍政権の下で生活保護費削減や労働者派遣法の改悪など「子どもの貧困対策」に逆行する政策が押し進められる中、市は市民の暮らしを守る施策をしつかり行うことが急務となっている。実態、把握状況、対策等はどうか考えているか。

支援策はどう考えているのか。

〈市長〉市単独の数値はないが、全国的な傾向とおおむね一致すると考える。対策としては、生活や就労、教育支援など総合的に国・県と連携しながら貧困対策に取り組んでいく。

◎県は「ひとり親家庭」に対する医療給付事業を実施しているが、市としての運用や独自の

〈市長〉県は今年度中に「ひとり親家庭自立促進計画」の見直しを図りながら、子どもの貧困対策と合わせて総合的な支援メニューを考えており、県の計画を踏まえて実施可能な事業を選択していく。

◎安倍政権で消費税の増税、社会保障の削減、介護保険料の引き上げ等、こういう悪政に対し、地方自治法の精神に基づき地域住民の健康と暮らしを守る防波堤の役割を果たすことが、地方自治体の責任者としての仕事ではないか。

〈市長〉基礎自治体の長として問題をしっかりと把握し、市単独でもやっていくという強い決意で「子育て支援都市」にふさわしい南陽市をつくって参りたい。



板垣致江子 議員

・ギネス世界一の文化会館の活用は ・日本一の菊まつり・平和の集いは

◎ギネス世界認定となった文化会館を最大限に活かす取り組みは
①観光分野②芸術文化
面③教育分野

〈市長〉①ギネス認定は南陽市をPRする大きなチャンス。利用者、お客様にも「世界一の木造コンサートホール」と宣伝してもらえ。学会や発表会などのコンベンションを赤湯温泉に誘客する企画を検討。トップセールスでは様々な場で宣伝する。②南陽市出身の芸術家の作品を市内外の方に公開する展覧会等の開催は本市の文化振興のためにも大切。文化会館を活用していく。

指導と責任の下、各校で定めるものだが、来年度は小中学校それぞれの合同音楽会や文化会館を使用した芸術鑑賞事業を計画している。
◎全国一の南陽の菊まつりの今後の方向性は。
〈市長〉宮内地区での開催の要望もあり、菊まつり実行委員会幹事会などで協議、検討した。結論を下すには時間が少なく、28年度は中央花公園で開催。12月をめどに宮内地区での菊まつり開催について、地区の方も含め協議していきたい。
◎「南陽市非核、平和都市宣言」の理念を推進し平和の尊さを考える事業の開催は。教育的にも毎年開催を。
〈市長〉5年毎に行っている。29年度の市政施行50周年事業の一事業として検討する。



片平 志朗 議員

奨学金制度に給付型を求む！ 日本の奨学金制度は教育後進国のあかし

◎大学卒業後、生活困窮に陥り、奨学金の返済ができない若者が増え、社会的問題となっている。経済開発協力機構加盟35ヶ国中で給付型がないのは日本のみ。現在の奨学金制度は経済状況や雇用環境の変化に対応できず機能不全に陥っている。その結果、貧困の連鎖から抜け出せず格差拡大を生み出している。本市にも育英事業奨学金貸付制度があるが、その現状と課題についてお伺いする。また貸付型から給付型にすべきと思うがどうか。

〈市長〉現在貸付人数60人、貸付金額は26年度末で3360万円。毎年新規貸し付け者が3〜4名いる。完済者が5〜6名いるので貸付実数は下がり気味にある。

返還状況は26年度決算で、元金返還額は535万円。そのうち滞納分は25万5千円。滞納者は貸付人数60人の内、18人となっている。

3割相当が滞納者となっており、奨学金は学生自身に貸与される制度であり、返還された奨学金が原資となり次の奨学生に貸与されることから、選考面接の段階で、制度内容の理解と返済の自覚を促すよう強化する必要がある。

また「貸与から給付型にできないか」については、今のところ現在の方式を継続していく。

◎高齢者を孤立させない対策は。

〈市長〉28年度より生活支援体制を整備し、対応していく。

地方創生加速化交付金

1,800 万円

フラワー長井線沿線「稼ぐ力」創造事業

国の27年度補正予算。一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として、総合戦略のレベルアップ、加速化を図るため先駆性の高い取り組み。観光等により収入を得る仕組みづくりを創造する「山形鉄道沿線稼ぐ力創造協議会」に、沿線2市2町で負担するもの。

農業担い手、経営強化支援補助金

2,492 万円

次世代を担う経営感覚に優れた経営体の育成を図るため、意欲ある農業者に対し、経営発展に必要な農業用機械等の導入を支援するもの。



保育所等業務効率化推進補助

600 万円

多様な保育業務に対応し、民間保育所等における業務の効率化を図るため、パソコンや備品購入など保育所等の事務環境を整備するもの。



その他の主な事業

☆財政調整基金積立金	3,441万円
☆地域振興基金積立金	2,869万円
☆ふるさと納税返礼等事業費	6,825万円
☆都市計画用途地域見直し業務委託	550万円
☆からころ館防犯カメラ設置工事	21万円
☆幼稚園就園奨励費補助金	231万円

27年度
一般会計補正予算

2億9,412万円

補正後総額

149億9千万円

情報セキュリティ強靱性向上対策事業

1,527 万円

マイナンバー制度の本格運用に向けて、パソコン等の認証方法強化、特定個人情報等の持ち出し管理の徹底を重点強化策として、新たな自治体情報セキュリティ対策を実施する事業。



文化会館倉庫整備工事

1,500 万円

各種興行の誘致に伴う舞台備品の充実により、収納倉庫が不足するため、設備棟に隣接して屋外倉庫(112㎡)を新設し、より効率的な管理運営を図るもの。

また、要望のある一時保管の収納としても活用するもの。

文化会館整備基金条例の廃止 人事院勧告等に基づく給与条例の改正

総務
常任委員会

付託された議案は7件で、すべて全員異議なく可決された。

◆南陽市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の設定

「地方再生法」の規定に基づき、本市に本社機能の移転の特定業務施設を整備する認定事業者に対し、固定資産税の不均一課税を実施するため条例を制定するもの。

「地方活力向上地域」は県が策定した「地域再生計画」に基づき、県内35市町村が対象であり、東京23区からの「移転型」とそれ以外からの「拡充型」の2種類がある。委員から、市内の企業が市外に流出する事のない施策を早く打ち出す必要があるとの意見があった。



◆南陽市行政不服審査法施行条例の設定

「行政不服審査法」の改正に伴い「行政不服審査会」の設置及び手続等について整備するため新たに条例を制定するもの。

委員から、審査会委員の選出基準について質問があり、当局から3名の委員は中立な立場の方を選出する旨、説明を受けた。

◆行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の設定

本案は「行政不服審査法」の改正に伴い、不服申立手続を整備し、関係条例の改正を行うもの。「異議申立」また

は「不服申立」を「審査請求」に文言を一元化するなど、「税条例・国民健康保険税条例・固定資産評価審査委員会条例・情報公開条例・個人情報保護条例」の5つの条例を一括して改正するもの。

◆南陽市総合文化施設整備基金条例を廃止する条例の設定

南陽市総合文化施設整備事業が27年度をもって完了することから、基金を廃止するもの。今後の寄付の受け皿は現在ある「文化振興基金」になる。その基金の12月末現在の積立額は365万円余り。

◆南陽市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

本案は、人事院勧告及び県人事委員会勧告に基づき、給料表を改正するとともに、勤勉

手当の支給月数を引き上げること。また、26年度の地方公務員法改正に伴い、職務給の原則を徹底するため、これまで規則で規定していた「級別職務分類表」を条例に規定するもの。

◆南陽市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

本案は、人事院勧告及び県人事委員会勧告を勘案し、期末手当の支給月額を引き上げ、

また、昨年の「農業委員会等に関する法律」の改正に伴い、新たに農業委員及び農地利用最適化推進委員の委員報酬を規定するもの。

◆南陽市赤湯財産区温泉条例の一部改正

本案は、内湯旅館営業者である「いきかえりの宿 滝波」からの温泉受給者名義変更届に基づき、受給者の一部変更を行うもの。

(委員長 白鳥 雅巳)



ギネス認定された文化会館で発表する子供達

審査報告

100歳長寿祝金支給条例改正 現行の10万円から5万円に

文教厚生 常任委員会

◆南陽市長寿祝金支給 条例の一部改正

改正内容は、数え100歳の長寿祝金の額10万円を5万円に改めること。また、支給対象者条件を住民基本台帳に記録され、市内在期間が引き続き30年以上とすること。29年1月1日からの施行とする。賛成多数で可決。

◆南陽市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正

介護保険法の改正により、28年4月1日から定員18名以下の通所介護事業所が「地域密着型」となる。全員異議なく可決。

◆南陽市子どもの広場設置条例の一部改正

関口子どもの広場の位置が地籍調査事業の確定に伴い、番地を

更するもの。全員異議なく可決。

◆奨学金制度の充実と教育費負担の軽減を求める請願

本請願は、大学等において国の給付型奨学金の導入や学費を引き下げることに。また、貸与型奨学金を無利子とし、所得に応じた返済制度を確立するよう国に対し意見書提出を求めるもの。委員より、返済金をまず延滞金に充当するのはおかしいし、制度も現実にそぐわなくなり改革も必要との意見。また、滞納の理由が経済的理由だけなのか実態を把握し、数値的なものを把握する必要があるとの意見が出され継続審査となる。

(委員長 吉田 美枝)

審査報告

小滝簡易水道は、 市の水道事業に経営統合

産業建設 常任委員会

◆南陽市水道事業及び 下水道事業の設置等 に関する条例の一部改正

本案は、南陽市小滝簡易水道事業を廃止し、南陽市水道事業に経営統合するもの。

当局からは、国で推進している「同一行政区域内の水道事業、簡易水道事業、飲料水供給施設等の統合」を踏まえ、28年度に南陽市水道事業で小滝簡易水道事業を譲り受けることとし、山形県広域水道から100%受水する「宮内配水池系」と「小滝浄水系」の2系統を有し、これを一つの会計で経営する水道事業となることの説明を受けた。

委員から、経営統合のメリットについて、質問があり、当局からは、小滝簡易水道事業は施設、経営的にも脆弱であり、統合によりその安定化が図られると説明があった。審査の結果、当局の説明を妥当とし、全員異議なく可決した。

(委員長 川合 猛)



南陽市水道事業に経営統合になる小滝簡易水道

広域議会報告

置賜広域病院組合 議会報告

置賜広域病院組合議会2月定例会は2月8日、南陽市議会議場で開催された。次の6議案が出されいづれも原案のとおり可決、承認された。

◎27年度病院事業会計補正予算

◎28年度病院事業会計予算

◎公務員災害補償等に関する条例の一部改正

◎情報公開条例の一部改正

◎個人情報保護条例の改正

◎権利の放棄

その他、置賜広域病院組合議会の役職交替等について審議され、

いづれも原案のとおり可決された。

補正予算は外来、入院患者の3月までの予定人数、燃料の価格、薬品費の削減等を考慮して4千500万円程の減額補正となった。

28年度予算については、27年度の実績を基本としながらも第3次病院改革プランの趣旨を踏まえた予算が編成された。

権利の放棄については、置賜広域病院の病院及び診療所に係る使用料で過年度未収入金のうち、回収が事実上不可能と判断され、かつ、消滅時効の起算日から3年を経過している未収入債権598万円余りを放棄するもの。

置賜広域病院組合議会の役職については、管理者が南陽市長から川西町長に移行された事に

置賜広域行政事務 組合議会報告

より、2年交替の申し合わせ通り、議長は飯豊町の後藤恵一郎議員、議会運営委員長は南陽市の殿岡和郎議員、病院運営特別委員長には川西町の金子一郎議員、組合議会監査委員には長井市の小関秀一議員がそれぞれ選任された。(置病議員 殿岡和郎)

2月24日、置賜広域行政事務組合議会2月定例会が開催された。

提案された議案は、10議案で次のとおり。

◎監査委員の選任

濱田俊明氏 南陽市

◎南陽消防署建設工事

請負契約の締結

請負者 榎松田組

請負額6億2744.8万円

◎人事行政の運営等の

状況の公表に関する

条例の一部改正

◎火災予防条例の一部改正

◎27年度一般会計補正予算

◎27年度ふるさと市町村圏事業費特別会計

補正予算

◎27年度広域消防特別

会計補正予算

◎28年度一般会計予算

◎28年度ふるさと市町村圏事業費特別会計

補正予算

◎28年度広域消防特別

会計予算

いづれも原案のとおり承認、可決された。

(置広議員 高橋 弘)



南陽市消防署の安全祈願祭

議案に対する議員の賛否表 (賛否が分かれたもの)

議 案	議席番号 氏 名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
		高橋 一司	高橋 一郎	松山 利美	山口 正雄	白鳥 雅巳	片平 志朗	吉田 美枝	梅川 信治	川合 猛	高橋 弘	板垣致江子	高橋 篤	田中 貞一	遠藤 榮吉	佐藤 明	伊藤 俊美	殿岡 和郎
南陽市長寿祝金支給条例の一部改正		×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	議	×	○	○

○=賛成 ×=反対 議=議長は採決に加わらない

表紙の写真



4月は出会いの月。
希望に胸をワクワクさせて新たな門をくぐる。
ママ、パパ、おばあちゃん、おじいちゃん達の熱い眼差しに支えられ、見守られての入园式(赤湯ふたば保育園)は、いつもほほえましく輝かしいシーンです。

(編集委員 高橋一郎)

議員の災害対応行動指針を策定 平成28年3月定例会

南陽市議会災害時における対応の指針（抜粋）

1 対応の基本姿勢

本市議会は、東日本大震災及び本市において平成25年7月と平成26年7月に発生した2年続きの豪雨災害の体験を踏まえ、大規模災害時においては、以下の基本姿勢に立って、取り組みを行うものとする。

- 当局が災害対応に全力で専念し、応急活動を円滑迅速に実施できるよう必要な協力支援を行う。
- 国、県、関係機関等に適時適切な要望活動を行い、市の復旧・復興の取り組みをバックアップする。
- 上記に当たっては、広域的な視野に立って、関係自治体の議会と積極的に連携すること。

2 対応の基本方針

- (1) 議会は、災害の状況に応じ、必要な体制を取りながら、当局の南陽市災害対策本部（以下「市本部」という。）が行う災害対応に最大限の協力を行う。
- (2) 議長は、副議長とともに、議会の災害対応に関する事務の統括に当たる。
- (3) 議員は、(1)のほか、地域の一員として市民の安全確保と応急対応等に当たり、地域における共助の取り組みが円滑に行われるよう努める。
- (4) 議長は、議会が災害に関する情報を共有し、当局への情報提供を迅速かつ円滑に行うことができるようにするため、南陽市議会災害対策会議（以下、災害対策会議という）を設置する。
- (5) 特に災害初期においては、当局ができる限り災害対応に専念できるよう、会派及び議員からの当局への要望は、緊急の場合を除き、災害対策会議を経由し行う。

3 災害発生時の対応

- (1) 初動期の対応（災害発生時から概ね24時間が経過するまで）

【災害発生時の議員の対応】

- 議員は、地域における被災者の安全確保、避難所への誘導等にできる限り協力する。

【安否の確認及び情報提供】

- 議員は、自らの安否、所在、連絡先を議会事務局に連絡する。ただし、通信手段の断絶等により上記の連絡が不可能なときはこの限りでない。（なお、公共施設等のデジタル簡易無線を可能な限り活用する。）
 - 議会事務局職員は、議長に、議員の安否、被害状況及び当局の対応状況を報告し、議長の指示により議員に対し、市内の被害状況等の情報提供を行うものとする。
- なお、情報提供を受けた議員は、当該情報を適切に取り扱うものとする。

【災害対策会議の設置】

- 議長は、必要と認める場合は、災害対策会議を設置する。
- 災害対策会議は、議長、副議長、正副常任委員長をもって構成する。
- 議員は、災害対策会議に参集し、活動するときは、作業服、ヘルメット等を着用する。



委員長 高橋 一郎
副委員長 船山 利美
委員 高橋 一司
委員 山口 正雄
委員 片平 志朗
委員 板垣致江子
(板垣)

新しい芽吹きが
あちこちで見られ、桜の
花も届き始めていま
す。しかし、今年の暖
冬、降雪量の少なさ
による影響が心配され
るところです。
私たちでお届けする
最後の議会だよりにな
りました。二年間あり
がとうございました。

編集後記